

秋田県森林学習交流館施設に係る指定管理者の候補者選定の方法及び結果について

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている
4点：優れている
3点：やや優れている
2点：やや劣っている
1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに、適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （確保されなければ失格）	2 施設の設置目的の 効果的な達成 （満点：50点）	3 効率的な管理 （満点：10点）	4 適正かつ確実な管理 を行う能力 （満点：40点）	合 計 （満点：100点）
株式会社 サンアメニティ	○	37.7	7.2	30.4	75.3

■ 総合評価（選定結果）

- （株）サンアメニティは、施設の設置目的である森林・林業に関する学習や研修の企画が具体的であり、意欲が感じられる。
- 各審査項目についてバランスよく評点を獲得しており、これまでの管理実績も十分である。
- ◎ このことから、（株）サンアメニティを指定管理者の候補者として選定することに決定した。